
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 7 年下川町議会定例会 3 月定例会議の運営について、3 月 12 日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。
当日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。
議会提案の追加件数は 10 件で、内容は、委員会報告 1 件、委員会審査報告 7 件、決議 2 件であります。
次に、提案議案等の審議要領等についてであります。議会提案の 10 件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。
以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 議案第 68 号「令和 8 年度下川町一般会計予算」、日程第 3 議案第 69 号「令和 8 年度下川町介護保険特別会計予算」、日程第 4 議案第 70 号「令和 8 年度下川町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第 5 議案第 71 号「令和 8 年度下川町後期高齢者医療特別会計予算」、日程第 6 議案第 72 号「令和 8 年度下川町下水道事業会計予算」、日程第 7 議案第 73 号「令和 8 年度下川町簡易水道事業会計予算」及び、日程第 8 議案第 74 号「令和 8 年度下川町病院事業会計予算」を一括議題といたします。

本案については、予算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

斉藤好信 予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（斉藤好信君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第 68 号 令和 8 年度下川町一般会計予算から議案第 74 号 令和 8 年度下川町病院事業会計予算の審査について、当委員会における審査の経過と結果を一括して報告します。

審査の経過としましては、3 月 5 日、6 日、9 日及び 12 日の 4 日間にわたり、予算審査特別委員会を開催し、理事者及び関係課長等の出席を求め、付託された各種会計及び公営企業会計予算の審査を行ったところであります。

冒頭、副町長などから、令和 8 年度予算編成に当たっては、行財政の継続性に配慮しつ

つ、また、山積する課題を先送りすることなく、地域課題の解決と地域の活性化を図るため、積極的な各種施策の横断的な展開に留意し行ったとの説明を受けました。

なお、審査結果の報告につきましては、付託事件審査結果報告書が配布されていることから、所管課ごとの主な審査内容を報告します。

総務企画課では、「都市計画マスタープランの改定で公共施設の配置や整備の検討を行うとのことだが、改定スケジュールが2年間になった要因は」に対し、「町民との意見交換に時間を要するのと、しっかりとした議論を進めるためには1年では足りない。2年目にある程度の方向性を示したい」との答弁がありました。

「中間支援組織で行う短時間労働者と事業者とのマッチングは現在計画の段階なのか」に対し、「マッチングの仕組み作りは地域独自では難しいが、既存のアプリなどの検討や人手不足の事業者からも意見を聞いて、課題など整理していきたい」との答弁でした。

次に、保健福祉課では、「従来から行っているハピネス健診の受診対象者を、18歳以上から小学1年生以上へ拡充したのは」に対し、「早い段階から健診を受けることで生活習慣の見直し・改善のきっかけになってもらいたい、必要な方が活用できるように制度を整えた」との答弁でした。

次に、町民生活課では、「構築するWebハザードマップはどのようなものか」に対し、「現在の位置が安全なのか、避難所がどこにあるのか、安全な避難経路や災害に関する情報を個人のスマートフォン等で確認できるようになる」との答弁でした。

また、委員から「除雪機械車庫改修費用が計上されているが、作業員詰所には女子用トイレがない状態である。女性作業員も在籍していることから早急に整備する必要がある」との意見がありました。

次に、教育課では、委員から「下川商業高等学校の通学費助成の対象者が、現在片道10km以上であるが、上名寄などの町内の生徒も該当になるよう検討していただきたい」と意見がありました。

以上、それぞれ所管課ごとの審査の内容と委員間討議の結果を基に、理事者の出席を求め、次の4点について見解を求めたところであります。

1点目の「歯科診療所の早期誘致に向けて」では、ビジネスプランコンテストで応募された方と早期実現に向けた協議を行ってきているが、計画が遅れており、具体的な形にはなっていない。歯科医の不在が続き、町民の不便も生じていることから早期開業に向け取り組んでいきたい。

2点目の「農業農村整備事業における農業ビジョンの策定について」では、農業委員会や畑作物情報交換会で意見を頂いた中で、基盤整備の機運を高めていながら農村整備に向けていきたいが、まとまった面積や要件などが必要となる。帯広畜産大学・地域活性化企業人などを加えることで、情報交換会から協議会に発展させ、ビジョンを議論し、基盤整備を実施する有用性や、利点・コスト試算を農家に示していくことで要望につなげるようにしていきたい。

3点目の「五味温泉の経営改善に向けて」では、地域活性化企業人の配置とともに、新たな支配人も着任した中で経営改善に取り組んでいる。経営改善では、指定管理料に頼らない経営を掲げるなど、様々な提案を頂いている。今後、相当な理由がある場合を除き、赤字補填の考えはない。業務改善計画の着実な実行を指導するとともに、町民との信頼回

復に努めていきたい。

4点目の「下川商業高等学校の入学者確保の取り組みについて」では、令和8年度の下川商業高等学校の入学予定者が11名となったが、このような状態が2年続くと、道の再編検討の判断になることから危機感を持っている。高校のPRを強化するため、ホームページでの発信に加え、SNS等で学校の魅力など幅広く発信をしていきたい。また、学校説明会などで伝えきれていなかった、卒業後の進学、就職先の情報の発信も必要と考えている。

当委員会の審査意見として、令和8年度に計上された各種事務事業の予算は、計画的効率的な予算編成がなされていると判断するものであります。

以上を踏まえ、当委員会として、歯科診療所の誘致については、町民の期待も大きいことから、早期開業に向けて尽力いただきたい。また、農業農村整備事業を進めるに当たっては、本町において農業後継者が不足する中、基盤整備への投資意欲が高まらないのではないかと懸念がある。整備に当たっては農家との合意形成を図り、実情に即した内容となることを期待する。

五味温泉については、経営改善計画を着実に実行することが肝要である。町民の不安解消と信頼回復に向けた取組とともに、町の指導・監督機能をより一層強化していただきたい。

次に、下川商業高等学校の存廃は、下川町のまちづくりに多大な影響を及ぼすことから、多角的な情報収集と発信に努め、関係機関への働きかけを強化することを期待する。併せて、町内の遠距離通学者に対する通学費助成の拡充など更なる支援策も検討していただきたい。

以上、審査の結果として、当委員会は、令和8年度下川町各種会計予算及び公営企業会計予算について、原案どおり可決すべきものと決定しましたので、議員各位の御協賛を賜りたくお願い申し上げ、審査の経過と結果についての報告とします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、これから一括して質疑を行いますので、議案番号を指定の上、お願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入りますので、議案番号を指定の上、お願いします。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 68 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 68 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 68 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 69 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 69 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 69 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 70 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 70 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 70 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 71 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 71 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 71 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 72 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 72 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 72 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 73 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 73 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 73 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 74 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 74 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 9 会議案第 8 号「下川町ふるさと開発振興公社での不祥事再発防止及び経営改善等に関する決議」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 1 番 桜木 誠 議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま議題となっております、下川町ふるさと開発振興公社での不祥事再発防止及び経営改善等に関する決議について、提案趣旨を申し上げます。

下川町ふるさと開発振興公社が指定管理者として運営する「五味温泉」において、公社職員による不正会計処理に伴う金銭の横領という、あってはならない事態が発生した。五味温泉は本町の観光振興及び住民福祉の拠点であり、その信頼を著しく失墜させたことは極めて遺憾である。

町は、「五味温泉」の指定管理業務における金銭取扱いの重要性について、認識を共有するとともに、徹底した原因究明と組織体制の抜本的な見直しに関し、指導・監督を行わなければならない。よって、下川町議会は、町民の不安解消と信頼回復、五味温泉の持続可能な経営体制の構築に向けて、以下の事項を強く求める。

1 徹底した情報公開と説明責任の履行

町は、今回の公社職員による不正会計処理に伴う金銭の横領事案に関し、捜査の進捗状況などを勘案し、町民への速やかな情報公開を行うこと。また、指定管理者としての透明性を確保するため、然るべき時期に全容解明の結果や責任の所在などについて、町民に対する十分な説明責任を果たすこと。

2 外部人材等の知見を活かした再発防止策の構築

町は、現行の会計処理及び管理体制の脆弱さを十分認識し、現在受け入れている地域活性化企業人などの専門的な知見や理事会などの意見が指定管理業務のガバナンス強化に的確に反映されているのかを確認の上、指導・監督を行い、再発防止に向けて尽力すること。

3 経営改善計画の着実な実行と町の指導・監督の強化

既に策定されている経営改善計画について、町は公社と緊密に連携し、サービス向上や集客力強化を通じた具体的な成果を早期に上げるため、その内容が確実に実行されているのか進捗状況などを把握し、指導・監督を行うこと。

以上、決議する。

令和8年3月16日、北海道下川町議会。

以上申し上げまして、提案趣旨といたしますので、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第10 会議案第9号「下川町議員のなり手不足対策特別委員会の設置に関する決議」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5 番 大西 功 議員。

○5 番（大西 功君） 下川町議員のなり手不足対策特別委員会の設置に関する決議について、提案趣旨を申し上げます。

近年の地方自治を取り巻く環境は厳しさを増しており、本町においても前回の町議会議員選挙において定数を割り込む欠員が生じたことは、議会の機能維持に関わる極めて深刻な事態と言わざるを得ません。

住民自治の根幹である議会を次世代へ引き継いでいくためには、この現状を真摯に受け止め、なり手不足の要因を根本から分析する必要があります。具体的には、政治への参画意欲を高め、志を持つ町民を後押しするための「議員養成講座（仮称：なり手養成学校）」の開設検討や、職責に見合う適切な水準であるかという観点からの議員報酬の見直しなど、多角的な視点から実効性のある具体策を講じることが急務であります。

持続可能な議会運営と住民福祉の向上に向けた調査・研究を推進するため、本特別委員会の設置を提案するものであります。

決議内容にありますとおり、特別委員会の名称は「下川町議員のなり手不足対策特別委員会」とし、地方自治法第 109 条及び下川町議会委員会条例第 5 条の規定に基づき設置するものであります。

設置の目的は、「議員のなり手不足対策に関する調査」とし、委員会の構成は、議長を除く全議員による特別委員会とするものであります。

また、調査期間につきましては、「議員のなり手不足対策に関する調査」を終了するまでとするものであります。

以上申し上げ、提案趣旨といたしますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第9号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました、下川町議員のなり手不足対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、

1番 桜木 誠 議員、

2番 奥崎裕子 議員、

3番 小原仁興 議員、

4番 中田豪之助 議員、

5番 大西 功 議員、

6番 斉藤好信 議員、

以上のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、下川町議員のなり手不足対策特別委員会の委員長及び副委員長の選出をしていただきます。

ここで、正副委員長が選出されるまでの間、休憩といたします。

○事務局長（神野みゆき君） お知らせいたします。

特別委員会委員は、応接室にお集まり願います。

休 憩 午後 3時26分

再 開 午後 3時30分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

下川町議員のなり手不足対策特別委員会の委員長及び副委員長が選出されましたので、報告いたします。

委員長には、2番 奥崎裕子 議員。

副委員長には、4 番 中田豪之助 議員。

以上のとおり決定いたしました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 7 年下川町議会定例会 3 月定例会議を閉会いたします。

午後 3 時 3 2 分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により、挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 3 月定例会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に御出席を賜り、本日までの長期間にわたる会議の中で、議案等に精力的に御審議を賜り、全ての議案をお認めいただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

審議中に頂きました高所大所からの御意見、一般質問での御提言等を踏まえて、職員共々、持続可能な地域社会を創るため、第 6 期下川町総合計画の推進と健全財政の堅持、政策と財政の両立を図りながら、令和 8 年度の行財政運営を着実に進めてまいりたいと思います。

議員各位、町民の皆さまには、変わらぬ御指導、御支援をお願い申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

○事務局長（神野みゆき君） ここで、3 月 31 日をもって役職定年となられます森笠園長から、この場におきまして御挨拶をいただきます。

森笠園長、演台にてお願いいたします。

○山びこ学園長（森笠明子君） 役職定年に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

定例会議最終日のお疲れのところ、また、このような高い席からの御挨拶の機会を頂き、議長をはじめ議員の皆さまに厚くお礼申し上げます。

私は、平成 2 年 4 月に山びこ学園へ入職いたしました。この年は利用者定員 20 名増員の時であり、新入所者の多くが養護学校卒業、新卒の 16 歳でありました。まだあどけない姿で新しい環境に身を置き、親元を離れて力強く日々を過ごす様子に一喜一憂し、その成長にたくさんの勇気を貰ってきました。気付けば、支援していたつもりが、利用者に支えられてきたように感じています。山びこ学園で多くの人と出会い、学び、共に過ごしてきた時間全てが宝物となっております。

これまで、議員の皆さまをはじめ、地域の皆さまに温かく見守っていただき、たくさんの御支援を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。4 月からも新たな気持ちで職務に励みます。諸先輩への感謝の思いを忘れることなく、利用者と職員から元気を貰い、進んでまいりたいと考えております。今後も変わらず山びこ学園への御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆さまの御健康と御活躍を心より御記念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ただきます。誠にありがとうございました。

(拍 手)

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして散会といたします。お疲れさまでした。